

## V おわりに——自由闊達な取材・放送を願って

以上見てきたように、今回、審議の対象となった4番組は、選挙における公平・公正性確保の重要性の認識や、選挙に対する関心や配慮の姿勢に問題があったと、委員会は考える。

それと同時に、市民が政治参加するにあたって、もっとも端的に意思を表明できる機会である選挙にかかわる情報提供に際しては、視聴者、有権者を誘導したり、特定の政党・候補者に偏るおそれのある放送をしない、という伝える側の基本原則が軽んじられていたことに対して委員会は憂慮せざるを得ない。

\*

実は委員会が、選挙の公平・公正性にかかわる問題について議論をしたのは、今回が初めてではない。日本テレビが2010年3月21日に放送した『行列のできる法律相談所』のダメな夫を紹介することがテーマだった企画について、4月と5月の委員会で討議を行った経緯がある。

落選した前衆議院議員である夫と参議院議員である妻が出演した番組のなかで、夫の選挙区名とその選挙区を構成する自治体名、それに加えて次回の選挙での投票を依頼したようにも受け取られかねないメッセージが字幕スーパー入りで放送された。また、ブロック比例についても、夫妻が所属する政党への投票を誘導するような紹介が行われた。

同局は、この原因が番組担当者の勉強不足・認識不足だったと認め、バラエティーなどの制作担当者に対して繰り返し勉強会を実施するなどの善後策を講じていた。具体的な選挙の日程は定まっていなかったことも考え併せ、委員会としては、当該局の今後の放送にその事後処置の実効性があらわれているかどうかを見守ることとし、この事案の審議入りはしなかった。

委員会は、以上の討議の要約をBPO報告（NO. 85）に詳しく記載し、BPOのホームページにも第38回委員会の議事概要として掲載した。選挙や候補者にかかわる放送については十分留意して欲しいという、すべての放送局に対する注意喚起のつもりであった。今回の4番組の担当者がこれらに目を通し、委員会の意図をきちんと把握していたならば、今回の事態をあるいは未然に防ぐこともできたのではないだろうか。

\*

もうひとつ指摘しておかなければならないことがある。今回の審議の過程で、TBSの別の番組に、本件放送3と類似した事例があったことが判明した。

バラエティー番組『アッコにおまかせ』の6月6日の放送で、菅内閣の正式スタートを目前にして、初入閣の呼び声高い議員を、約2分間にわたって取り上げ、その議

員のTシャツ作りを提案した。このTシャツ作りは、その議員の政治家としての活動とは全く関係のない話題であり、議員は番組にも出演していないが、出演者たちから議員の名前が繰り返し語られた。

放送時点では、公示日や投票日は正式決定していなかったものの、6月24日公示、7月11日投開票が広く流布されており、実際にもそのようになった。この番組の制作担当者は、選挙が間近なことや、その議員が立候補することは認識しながら、この程度なら問題ないと考えたとのことである。

\*

これらの事実は、今回委員会が知り得た番組以外にも、選挙の公平・公正性にかかわる事例が、まだ他にもあったかもしれないということを示唆しているように思われる。

民主主義の根幹を成す選挙に対して、取材・制作者の間で意識の低下が生じていないだろうか。この程度なら問題ないという安易な判断が、場合によっては、新たな法規制を招くきっかけや口実となり、選挙についてはもちろんのこと、政治報道全般における自由闊達な取材・制作・放送活動の萎縮やその妨げにつながることはないだろうか、と委員会は危惧する。このことを、放送に携わる人たちには忘れてほしくない。報道の萎縮による被害者が、視聴者・有権者・市民であり、民主主義それ自体であることは言うまでもないことだからである。

以上